

## 5 見学者

平成 17 年の主な図書館史料庫見学者は、下記の通りである。

3月 2日	シヨン・グリーンウッド博士	米陸軍軍医総監部 主任戦史編さん官
3月 7日	金 喜坤 他 2名	韓国独立運動史研究所所長
3月 23日	リュック・デ・ボス	ベルギー王立陸軍士官学校教授
6月 1日	ペーテル・ポスト	オランダ戦争資料研究所
6月 30日	デズモンド・モートン 他 1名	マギル大学教授
12月 1日	高松 明 他 2名	内閣官房遺棄化学兵器処理担当室長
12月 2日	上村知昭 他 2名	財団法人平和記念事業特別基金理事長

## 6 戦史資料の審査と公開

図書館史料閲覧室は平成 13 年 3 月 31 日、総務省告示第 202 号により公文書館に類する機関として指定（4 月 1 日施行）され、情報開示対象の行政機関から除かれた。この時点では図書館は戦史資料（以下史料等という）を管理する能力が不足していたので、この指定を機に、平成 14 年 4 月 1 日、戦史部から図書館に所要の要員を移し、図書館に史料室を新設して史料等の管理能力の充足を図った。これにより史料室は保有する歴史的な史料等について適切な管理を行う責務を担うこととなった。

ここでいう管理とは史料等を史料庫に保存し、史料閲覧室において利用者への貸出・返却業務のみでなく、史料等の入手、分類評価、公開判別、補修、保存、整理、配架、レファレンス、利用窓口業務等公文書館の専門職員的能力と戦史に対する知識、調査研究能力等を必要とする広い意味のことである。このうち史料等の公開判別は、利用者への閲覧提供を左右する業務であり、従来戦史部が行ってきたものである。

ここでは公文書だけでなく、多くの私文書を管理してきた戦史部（昭和 30 年戦史室として開設、昭和 51 年戦史部に改組）並びに図書館が行ってきた史料等の審査と公開について簡単に紹介する。

### （1）史料公開の幕開け

現在史料室が保管する史料等の収集は昭和 30 年 10 月、戦史室が創設された時に西浦戦史室長が本棚一つ分程度持ちこんだものがスタートである。史料等がない状態で戦史室が発足した